

# 記入例

平成 27 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る

太枠内の項目(住所、氏名(フリガナ)、性別、電話番号、生年月日)をすべて記入し押印してください。

提出日をご記入ください。

平成 27 年 6 月 1 日 三宅村長 殿	整理番号	
住所 東京都三宅島三宅村 阿古497番	フリガナ	ミヤケムラ タロウ
	氏名	三宅村 太郎 <b>印</b>
	性別	<b>男</b> 女
電話番号 04994-5-0988	生年月日	明・平 17・2・1

必ず押印してください。

号の五様式 (附則第二条の四関係)

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附をした年月日と寄附金額を記入してください。

## 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成 27 年 6 月 1 日	10,000 円

## 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口をチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、申告の特例の適用を受けるに該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者であること、及び、ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外で所得税や住民税の申告を行う必要がない場合、チェックをしてください。
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、申告の特例の適用を受けるに該当する者(ふるさと納税の寄附金に係る申告の特例の適用を受けるに該当する者)を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるに該当する地方団体の長の数が5以下である者(切り取らないでください。)

ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数が、年間で5市町村以下であると見込まれる場合のみ、チェックしてください。

平成 27 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	東京都三宅島三宅村阿古497番	受付日付印
氏名	三宅村 太郎 殿	

受付書は申請書と同内容で、住所、氏名のみご記載ください。